

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
薬科学部 医療ビジネス薬科学科	中一種免（理科） 高一種免（理科）	講義室 実験実習室 体育館 薬用植物園 図書館、図書室 医務室 就職課	35室 10室 1棟 1棟 1棟、1室 2室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・情報処理演習室（学生が利用可能な端末を100台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、運動場、陸上競技場（上尾運動公園陸上競技場）、ランニングコース、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
薬科学部 医療ビジネス薬科学科	中一種免（理科） 高一種免（理科）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	1765冊 612冊
		合計（実数）	2377冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

就職課（教職センターを設置）：教育実習先との連絡調整、就職指導、教員新規採用情報等